

別添 ガイドライン策定にかかる参加者の COI 自己申告書

参考) COI の種類) Minds の「診療ガイドライン作成マニュアル」(2020 ver.3.0) によれば、COI は、特定の企業/団体との経済的関係、研究費取得などが関係する経済的 COI と、学術的 COI (研究活動や専門性等) などの経済的 COI 以外の COI に大別される(表 2-2 参照)。また、個人的な COI と同様に、診療ガイドライン作成グループメンバーが所属する大学などの教育機関、学会などの学術組織の経済的 COI やその他の COI も診療ガイドライン作成に影響を及ぼす可能性がある。

◀Minds の「診療ガイドライン作成マニュアル」表 2-2▶

表 2-2 COI の種類

	経済的 COI	経済的 COI 以外の COI
個人的 COI	<ul style="list-style-type: none"> 特定の企業/団体から本人、家族への経済的利益の提供 研究費取得の利益 機器、人材、研究環境の提供、他 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動 個人の専門性・選好 昇進・キャリア形成 師弟関係などの人間関係、他
組織的 COI	<ul style="list-style-type: none"> 特定の企業/団体から学会・研究会などへの経済的支援 学会・研究会の経済的発展、他 	<ul style="list-style-type: none"> 学会・研究会などが推奨する専門性 学会・研究会などの学問的発展 利害関係のある他組織との競争関係、他

https://minds.jcqh.or.jp/docs/various/manual_2020/ver3_0/pdf/all_manual_2020ver3_0.pdf

利益相反【経済的 COI】の表示例

注1) 開示の基準、開示方法は日本医学会「診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス」に準拠する。

注2) 開示すべき COI が無い委員の掲載は割愛する。

注3) 開示すべき項目に該当する委員がいない項目は割愛する。

注4) 開示は委員就任時の前年から過去3年分とガイドライン公表までの1年ごとに行う。

【ガイドライン委員会委員の COI 開示】

参加者名 (所属・職名)	年	①顧問	②株保有・利益	③特許使用料	④講演料	⑤原稿料	⑥研究費	⑦寄付金	⑧寄付講座	⑨その他
東京花子 (X 大学 Y 講座 教授)	2017		A 製薬		B 製薬 D 製薬	A 製薬	C 製薬	B 製薬 E 製薬		
東京太郎 (T 大学 U 講座 准教授)	2018		F 製薬		B 製薬 D 製薬	A 製薬 H 製薬	C 製薬		G 製薬	

【診療ガイドライン策定参加者の COI 開示】

参加者名 (所属・職名)	年	①顧問	②株保有・利益	③特許使用料	④講演料	⑤原稿料	⑥研究費	⑦寄付金	⑧寄付講座	⑨その他
大阪花子 (M 大学 N 内科部長)	2017				C 製薬 D 製薬 C 製薬	H 製薬 E 製薬	B 製薬			
大阪次郎 (O 大学 P 講座教授)	2018				A 製薬 A 製薬 F 製薬	B 製薬 C 製薬 B 製薬	B 製薬	G 製薬 H 製薬	A 製薬	

【アカデミック COI の表示例】

1. 学術団体の理事・監事以上の役職に就いている（主な学会名）。
東京花子 ○○学会 / 東京太郎 △△学会 /
2. 本ガイドラインの執筆を担当した部分で、自らの学術論文を引用している。
東京花子：総論 1 CQ-1（文献 6）/ 第 3 章（文献 26）
東京太郎：各論 SR1-1（文献 23）
3. 本ガイドラインの内容に関連する研究に従事している（公的研究費等）。（主な研究内容）
東京花子：○○○○○における△△△△△の研究
東京太郎：△△△△△研究
4. 他のガイドライン作成に関与している（主なガイドライン名）
東京花子：○○○○診療ガイドライン
東京太郎：△△△△△診療ガイドライン
5. 所属機関は強度変調放射線治療の施設基準を満たし届け出ている。
東京花子 / 東京太郎 /
6. 所属機関は定位放射線治療の施設基準を満たし届け出ている。
東京花子 / 東京太郎 /
7. 所属機関は粒子線治療施設である。
東京花子 / 東京太郎 /